

学校の適正配置について、 いっしょに考えてみませんか。

新潟市立小中学校の適正配置基本方針 ～より良い教育環境をめざして～

概要版



新潟市が目指す子どもの姿

学力・体力に自信をもち、
世界と共に生きる心豊かな子ども

確かな学力

基礎的・基本的な知識・技能
思考力・判断力・表現力等
学習意欲, 学習習慣

豊かな心

自他を尊重する心
豊かな人間性, 社会性
善悪の判断



世界と共に生きる力

地域を知る
異文化理解
コミュニケーション能力

健やかな体

体 力
健 康
望ましい食習慣



新潟市教育委員会では、「新潟市教育ビジョン」に基づき、「学・社・民の融合による教育」を進め、「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」の育成を目指しています。

学校は、子どもたちが明るい将来を築いていくために、学力・体力を身に付け、心の豊かさや集団性・社会性をはぐくむ大切な場であるとともに、地域の皆さんにとっても文化やコミュニティの中心として重要な役割を担っています。

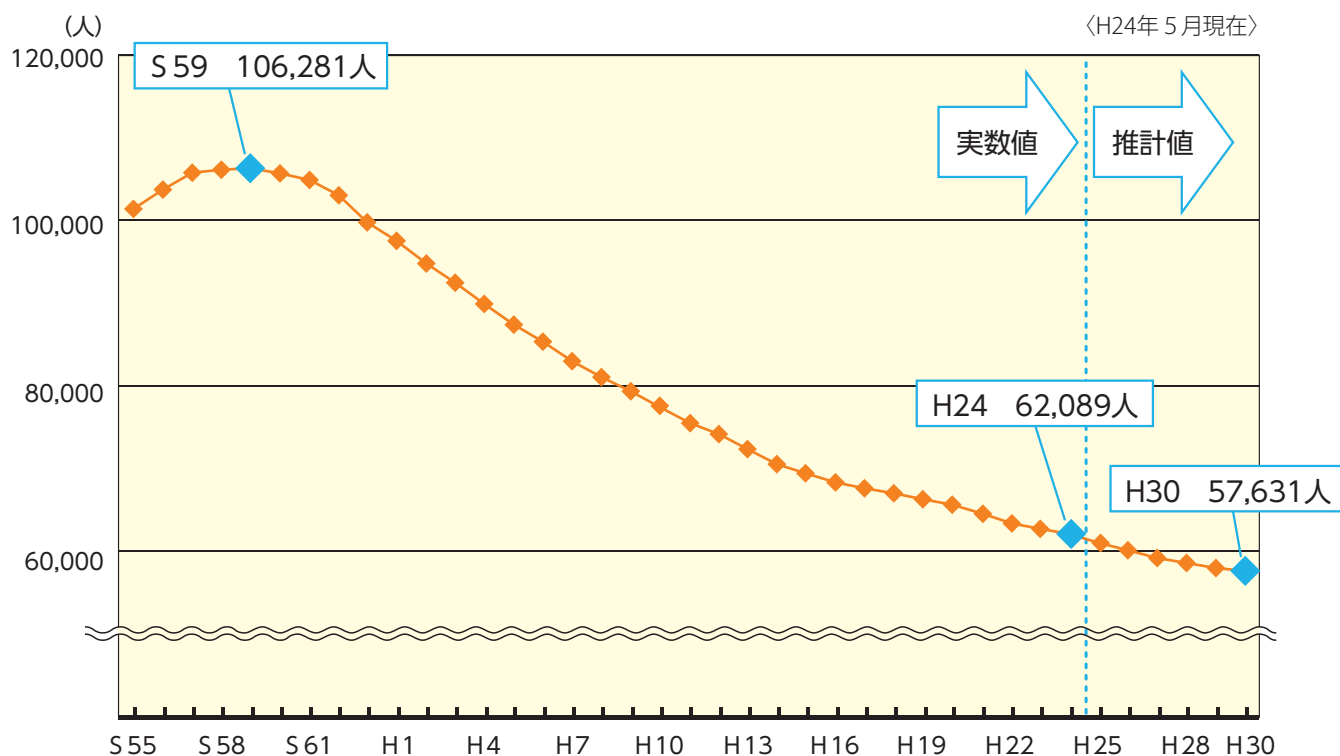
しかしながら、本市の児童生徒数は長期間に渡り減少を続けており、この傾向が今後も継続すると見込まれることから、子どもたちのために教育効果の向上と教育環境の整備を図る上で、在籍児童生徒数の増減に伴う学校規模の適正化（適正配置）が大きな課題となっています。

そこで、教育委員会では、「新潟市立学校適正配置審議会答申」（平成22年4月）をもとに、「新潟市立小中学校の適正配置基本方針」（平成23年10月）を作成し、望ましい教育環境や適正な学校規模ならびに地域の皆さんと協議を始める範囲と進め方についてまとめました。

このパンフレットは、市民の皆さんから、適正配置についての理解を深めていただくために作成いたしました。多くの方のご参考となれば幸いです。

平成25年2月 新潟市教育委員会

新潟市の児童生徒数の推移とこれからの推計



※ 新潟市全体の児童生徒数は、昭和59年度に約10万6千人であり、その後は少子化や社会状況の変化などさまざまな要因によって減少し、平成30年度には約5万8千人になる見込みです。

少子化が進行する地域では学校の小規模化が進展する一方、宅地開発などが進む地域では一時的に児童生徒数が急増し大規模化する学校もあります。

1

望ましい教育環境とは、どういう環境をいうのですか。

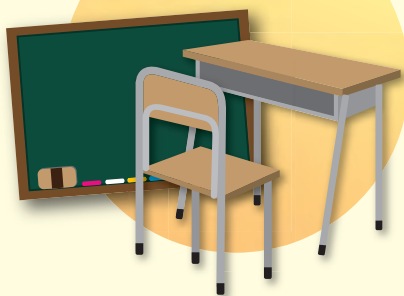
ある程度の人数がいて、多様で豊かな人間関係が経験できる活気ある環境のことをいいます。そこでは、いろいろな考えに触れ、切磋琢磨することを通して、豊かな心や確かな学力、集団性・社会性をはぐくむことができます。

2

もう少し詳しく、学校の姿で説明してください。

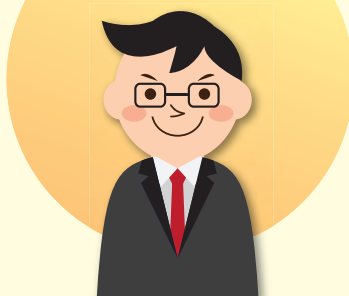
「望ましい学校」の姿を、次の3項目から具体的に考えました。

学習環境



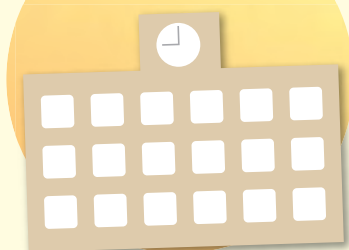
- 校内で環境の変化を作りだし、さまざまな経験ができるよう、クラス替えができる。
- 児童生徒相互や児童生徒と教員が互いに顔や名前が分かり、信頼関係を築くことができる。
- 児童生徒が学びあい互いに成長できる。

指導体制



- 児童生徒と教員が向きあい、一人一人の児童生徒をよく理解できる。
- 教員相互の意思統一が図りやすい。
- 教員間で指導方法や授業についての相談や研究ができる。
- すべての教科に専門の教員が配置されている。(中学校)

学校運営



- 理科室や音楽室等の割り当てが無理なくできる。
- 十分な広さがあり、児童生徒が安心して生活できる。
- 教員が出張等で不在の時でも、他の教員による授業や指導ができる。
- 保護者の負担が過大にならない。

3

望ましい教育環境と学校規模には関係があるのですか。

あると考えます。望ましい教育環境を可能にする、本市が考える小中学校の適正規模を通常学級数で表し、その理由を次に記します。

〈新潟市が考える適正規模〉

小学校

12学級以上24学級以下
(各学年2学級～4学級)

児童が互いに学びあうことができ、人間関係が固定化しないようクラス替えができるためには、各学年2学級以上となる12学級以上が必要です。

また、児童と教員が向きあい互いに良く理解でき、理科室や音楽室等の割り当てが円滑に行える、各学年4学級となる24学級までを適正規模と考えます。

中学校

9学級以上18学級以下
(各学年3学級～6学級)

9学級あると、音楽や美術等の技能教科に1人ずつ教員が配置され、教員間の協力も円滑に行うことができます。また、この規模になると部活動の選択肢も広がります。

生徒と教員とが互いに顔が分かり、十分な教育効果が得られる、各学年6学級となる18学級までを適正規模と考えます。

※適正規模に達しない学級数の学校を**小規模校**とし、適正規模を超える学級数の学校を**大規模校**とします。

4

小規模校や大規模校にもよさがあるのではないですか。

小規模校にも大規模校にも、それぞれ素晴らしいよさがあります。しかし、学校や児童生徒、地域・保護者等の努力だけでは克服することが困難な、学校規模に起因する課題もあります。

(1) 小規模校や大規模校のよさ

小規模校

- 教職員の目がよく行き届き、一人一人に応じた指導が行いやすい。
- 少人数で小回りが利くため、体験活動などが行いやすい。
- 家庭や地域からの支援・協力が得られやすい。

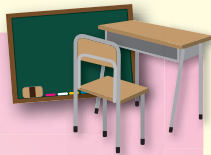
大規模校

- 多くの出会いを通していろいろな経験ができる。
- 教員数が多いため、教科等の研修や相談が行いやすい。
- 学校行事などでダイナミックな教育活動を展開できる。

(2) 学校規模に起因する課題

小規模校

学習環境



- 人間関係につまずいた時の修復が難しい場合がある。
- 多様な意見や考えに触れることが少なくなる。
- 団体運動競技や複数パートでの合唱等を行いにいくくなる。

指導体制



- 校務や教科指導に関する教員間での相談が困難になる場合がある。
- 教員一人あたりの事務量が増え、放課後等児童生徒と関わる時間がとりにいくくなる。

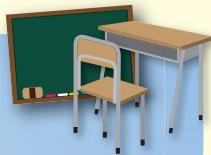
学校運営



- 学校行事等で、教職員や保護者等の負担が大きくなる場合がある。
- 教員が出張などで不在の際、代替りの教員による授業が組みにくい場合がある。

大規模校

学習環境



- 学校行事などで、一人一人の活躍の場をつくるのが難しくなる。
- 児童生徒と教員との関係が希薄になりやすく、互いを深く理解することが難しくなる。

指導体制



- 教職員間の意思統一が難しくなり、指導や取組が徹底しない場合がある。
- 人数が多いため、小回りが利かず、迅速・柔軟な対応ができにくくなる。

学校運営



- 体育館や校庭でのびのびと遊べないことがある。
- 行事の時などに水飲み場やトイレなどが不足する場合がある。
- 特別教室の割り当てが難しい。



5

適正配置を進める際の基本的な考え方を説明してください。

学校や地域にはさまざまな状況がありますので、それぞれの実状に応じて協議を進めます。進めるにあたっての基本的な考え方を説明します。

(1) 学校適正配置の基本方針

すべての小中学校は適正規模であることが望ましいと考えます。

適正配置を進めるにあたっては、小規模校は統合を基本に、大規模校は分離新設や通学区域の変更、増築などで対応することとしますが、学校や地域にはさまざまな状況がありますので、それぞれの実状に応じて協議します。

地域の合意のもとに進めます。

学校の現状や将来の姿について地域(通学区域)の皆さんと十分に意見交換を行い、地域の合意のもとに進めていきます。

緊急性の高い学校から協議を始めます。

小規模校の中でも複式学級など著しく小規模な状況が継続する学校や、小規模化が急速に進む学校、また大規模校の中でも教室の不足が見込まれる学校など、学校適正配置を進める上で、緊急性の高い学校から協議を始めます。

また、適正配置の検討について要望がある地域などについては、優先して説明や協議を行います。

現在の通学区域(学校区)を基本に考えます。

学校教育では、通学区域(学校区)を単位とした地域コミュニティ協議会をはじめ、いろいろな団体や地域の皆さんに参画・協力をいただいています。

学校適正配置では、地域の一体性に配慮し、できるだけ現在の通学区域(学校区)を基本に考えます。

地域の実状を考えながら協議します。

学校や地域には、さまざまな歴史や状況がありますので、統合や分離新設などだけではなく、地域の実状に応じた他のいろいろな方策も含めて協議していきます。

また、小規模校については、適正配置が実現するまでの間、隣接校との連携を高めるなどして、デメリットを補うよう努めます。

(2) 協議の進め方(例)

(ア) 情報の提供

教育委員会が、地域の皆さんに学校の状況(児童生徒数の推移や今後の推計など)をお知らせします。

(イ) 地域検討会の設立

地域に「検討会」を設立していただき、今後の学校のあり方について検討します。教育委員会は、合意形成に向け、支援します。

(ウ) 地域の合意形成

「検討会」からの提言を受け、地域コミュニティ協議会などが中心となって地域の考えをまとめます。

よくある質問

小中学校の適正配置について、皆様からいただいた質問のうち、代表的なものを紹介いたします。



地域の合意のもとに進めるとありますが、本当は教育委員会としての案があり、そこに地域を誘導しようとしているのではないですか。



誘導するようなことはありません。学校や地域にはさまざまな歴史や状況がありますので、学校の現状や将来の姿を基に、地域の皆さんが主体となり、統合や分離新設などを含め、地域の実状に応じたさまざまな方策について検討していきます。

教育委員会は、必要な情報を提供するなど、合意形成に向けた支援をしていきます。



統合や分離新設などを行う場合、いつまでにというような時期的な目途はあるのでしょうか。



時期的な目途についても、地域の皆さんの合意に基づく考えを十分に尊重していきます。



大規模校ですが、保護者世代が通学していた頃はもっと大規模でしたが、少しも困ることはありませんでした。



当時と比べると、少人数での学級編制や学級を分けて行う少人数指導の実施などで、必要な教室数が増えています。

また、地域の中でのびのびと安全に遊べる場所が少なくなり、体育や休み時間など、学校での運動が重要になっていることから、活動スペースの十分な確保が必要になっています。



小規模校の方が、個に応じたきめ細かい学習指導が可能だと思います。



小規模校では、一人一人の状況に応じた丁寧な指導ができます。

しかし、一つの学級を幾つかの小集団に分けて、きめ細かい学習指導を行う少人数指導については、多くの学校で行われています。

適正な規模が確保できれば、教員の人数も多くなるため、習熟度に応じた学習指導など、より多様で充実した少人数指導が可能となります。



小規模校ですが、子どもたちも保護者・地域も、現在の状況に不満をもっていません。適正規模の学校よりも、むしろよい面の方が多いように思います。



小規模校では、「家庭的な雰囲気の中で学習できる」「学校行事などで活躍の場が増える」など小規模校のよさを生かした教育活動を行うことができます。また、各学校においても、小規模校の課題がでないよう、さまざまな努力をしています。

しかし、小規模校には、「人間関係が固定化しやすい」「多様な考えに触れ、自分の考えを深めることが難しい」など、学校等の努力だけでは克服することが困難な課題もあります。



統合などが行われた際の、登下校の安全対策はどうなりますか。



統合などにより通学区域が広がり通学距離が長くなる場合、スクールバスの導入を検討するなど、登下校の安全確保に配慮します。



新潟市教育委員会 教育総務課 企画室

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 TEL:025-226-3178 FAX:025-230-0401 E-mail:somu.ed@city.niigata.lg.jp